



経営情報レポート

中小企業への支援策が鮮明になった！

2014年版 中小企業白書の 要点解説

- 1 2014年版中小企業白書の概要
- 2 構造変化への対応が求められる中小企業者
- 3 成長戦略の実現に不可欠な中小企業支援策

1 | 2014年版中小企業白書の概要

1 | 多くの中小企業経営者に活用されている中小企業白書

中小企業白書とは、毎年5月に中小企業庁から発表される、中小企業の動向を詳細に調査・分析した報告書であり、今回で51回目の発行となりました。

この白書は、中小企業の現状や問題点をつかみ、将来を展望するために利用度の高いものとなっています。中小企業の経営者にとって、業界動向や行政施策動向を知り、自社の相対的位置づけを知る上でも適した資料です。

2014年版の白書では、個人事業主・零細企業などの小規模事業者や、起業・創業の課題に焦点を当てているのが特徴です。国の成長戦略の実現には、中小企業の発展が不可欠であり、中小企業に対する支援強化を図ろうとする国の決意が読み取れます。国は、2014年が中小企業政策における重要な年と位置づけており、全国の小規模事業者にとっても大きな転換期になると考えられます。

本レポートは、2014年度版の中小企業白書のうち、経営者にとって有意義となり得るポイントを整理しています。今後の中小企業への具体的な支援策や支援窓口なども紹介しておりますので、今後の自社の経営改善に役立てていただきたいと思います。

2 | 全国の事業者のうち大半を占める小規模事業者

企業は全国に約400万社ありますが、そのうち約97%の385万社が中小企業です。

さらに、小規模事業者数は84%を占めていることから、日本が今後の成長戦略を実現させるためには、小規模事業者の育成、および支援が急務であると考えており、今回の中小企業白書において、具体的な支援策などが盛り込まれています。

■全国の企業数内訳

企業数		従業者数	付加価値額		売上高
			製造業	非製造業	
大企業	1.1万社	1,397万人	45.1兆円	80.0兆円	764.9兆円
中小企業	385.3万社	3,217万人	26.2兆円	121兆円	609.6兆円
うち小規模事業者数	334.3万社	1,192万人	—	—	—

3 | 2014年版中小企業白書の概要

2014年版中小企業白書は、4部で構成されており、それぞれのポイントは下記のとおりです。現状分析を踏まえつつ、今後の中小企業が進むべき方向性や、具体的な支援策についてまとめた内容となっています。

特に、第3部では「五つの柱」を掲げて、現状分析と課題抽出を行うと共に、各項目について具体的な政策提言を行っています。

<p>第1部</p>	<p>平成25年度（2013年度）の中小企業・小規模事業者</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業・小規模事業者の景況判断 ● 価格転嫁力の向上と労働生産性の向上
<p>第2部</p>	<p>中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国の中長期的な構造変化 ● 地域の抱える課題と地域活性化
<p>第3部</p>	<p>中小企業・小規模事業者が担う我が国の未来</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 起業・創業・事業承継・廃業 ● 海外展開と新しい潮流
<p>第4部</p>	<p>中小企業・小規模事業者の支援の在り方</p> <p>【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業・小規模事業者施策の認知度、活動状況、評価 ● コネクターハブ起業（地域中核企業）と地域産業構造分析システム

2 | 構造変化への対応が求められる中小企業者

1 | 依然として厳しい中小企業の経営実態

■ポイント

日本経済は、2013年に入り、底堅い個人消費や企業マインドの改善等を背景に、一部に弱さが残るものの持ち直しの動きを見せ、足下では緩やかに回復。

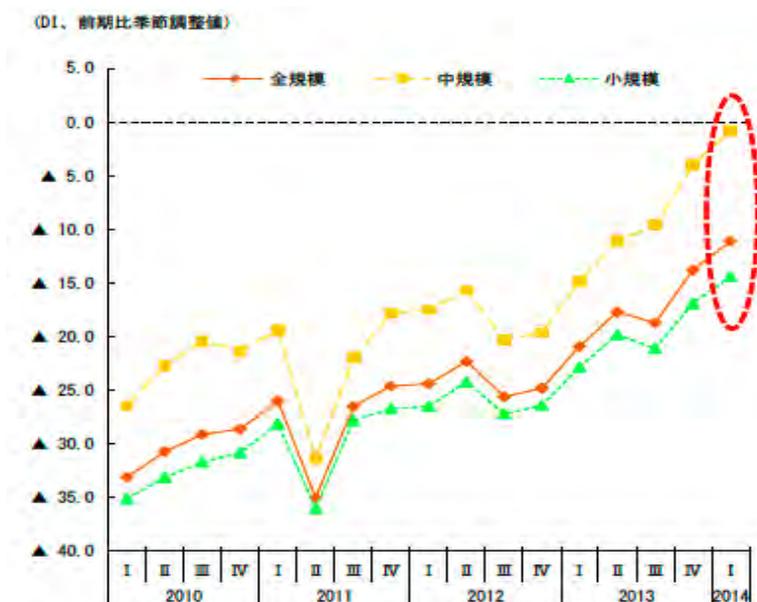
中小企業の景況判断は、着実に改善しているものの、小規模事業者の景況判断は、中小企業・小規模事業者全体に比べると低い水準にある。

その一方で、原材料価格の高騰等を背景に、中小企業の収益環境は引き続き厳しい状況にある。

下図のとおり、中小企業の景況に改善の兆しは見られたものの、小規模事業者においてはまだ低い水準であるといえます。そのため、今後こうした小規模事業者にも景気回復の実感を届けていくことが必要としています。

つまり、中小企業の収益力向上のためには、価格転嫁力の向上と労働生産性の向上が必要であることを示唆しています。

■規模別の中小企業の景況感



資料：中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

2 | 中小企業・小規模事業者が直面する経済の変化

■ポイント

●我が国の中長期的な構造変化

中小企業・小規模事業者が直面する中長期的な経済・社会構造の変化として、人口減少・少子高齢化、海外との競争激化、情報技術の発達、就業構造の変化等について述べている。

人口減少・少子高齢化等による需要の縮小という厳しい事業環境が予想される一方で、外国人観光客の取り込みや情報技術の進展によるビジネスチャンスも広がっており、これらを踏まえた、中長期的な経営戦略の必要性を示唆。

(1)国内への経済波及効果が大きい観光ビジネスの拡大

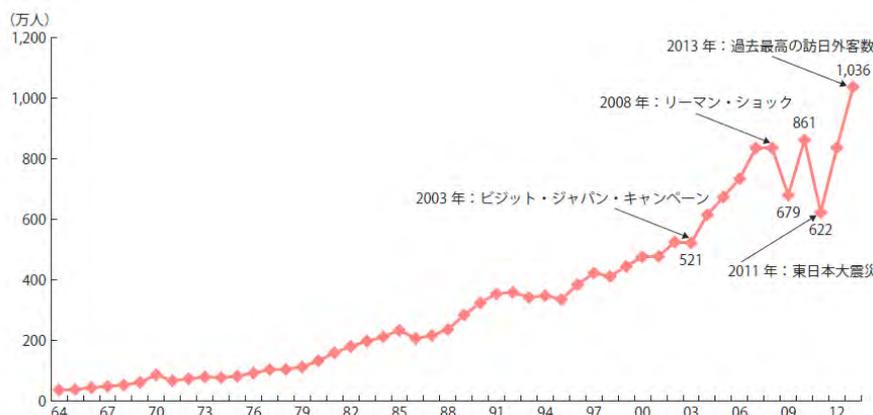
日本の国際競争力は低下してきていますが、観光ビジネスが国内経済に与える影響は大きく、観光消費額 22.4 兆円に対して生産波及効果は 46.4 兆円、さらに雇用誘発効果は 397 万人となっています。

このように、観光ビジネスにおける経済波及効果は大きく、2008 年には国土交通省の外局として観光庁が設置されています。

また 2010 年には、新成長戦略において、「観光立国・地域活性化戦略」が戦略分野の一つに選定されたほか「訪日外国人 3,000 万人プログラム」と「休暇取得の分散化」が国家戦略プロジェクトとなりました。

さらに 2013 年 6 月には、「日本再興戦略」において、「訪日プロモーションに関する、省庁、関係機関の横断的計画策定と実行」、「査証発給要件緩和、入国審査手続き迅速化等の訪日環境改善」、「外国人観光客の滞在環境改善」、「新たなツーリズムの創出」、「産業資源の活用・結集・ブランド化」、「国際会議等（MICE）誘致体制の構築・強化」、「国際的な大規模イベントの招致・開催」が盛り込まれています。

■訪日外客数の推移



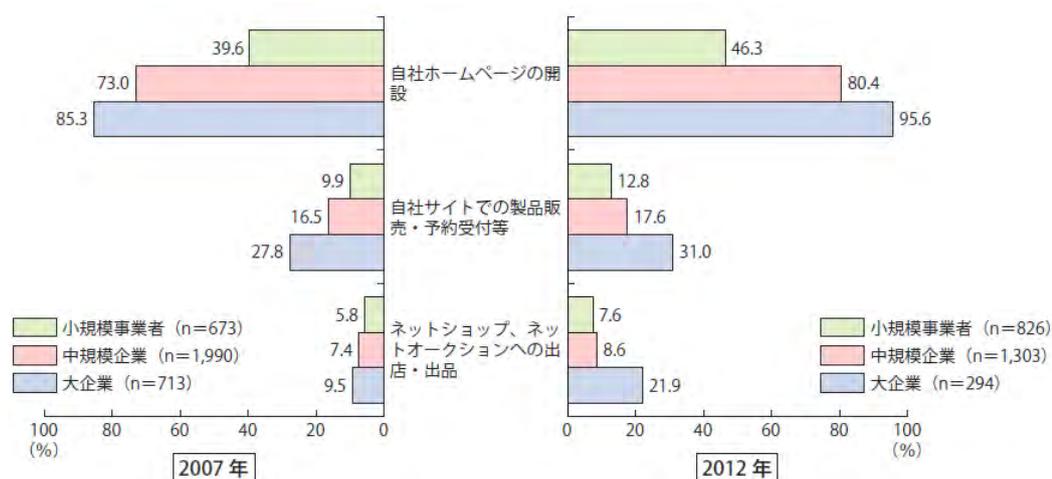
資料：日本政府観光局（JNTO）

(2) 中小企業・小規模事業者は情報化への対応が急がれる

情報化の進展により、企業の経営環境は大きく変わっていますが、大企業と中小企業・小規模事業者の間の情報格差は未だに大きく、中小企業・小規模事業者は情報化の進展によるビジネスチャンスを十分に活かせていない状況であるのが現状です。

情報技術は、利便性を向上させる方向でますます進歩し、流通構造の変化や情報技術の革新によって、経営環境は今後とも変わっていくことが予想されています。中小企業・小規模事業者においては、このような情報技術の進展にも十分に目を向けつつ、中長期的な経営戦略を考えていく必要があるといえます。

■規模別・利用形態別のITの導入の状況



資料：中小企業庁委託「ITの活用に関するアンケート調査（2007年11月・2012年7月）」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）

3 | 中小企業・小規模事業者が直面する社会構造の変化

■ポイント

● 事業承継・廃業

経営者の高齢化の進展に伴い、事業承継は喫緊の課題となっている。

近年は「親族内承継」の割合が低下し、「第三者承継」の割合が増加する一方、経営者の意識や準備状況は十分とは言えない。

「第三者承継」を円滑に実施していくため、早期の意識付けの必要性と具体的な支援体制の在り方について提言。

(1) 小規模事業者の経営者の高齢化が進行

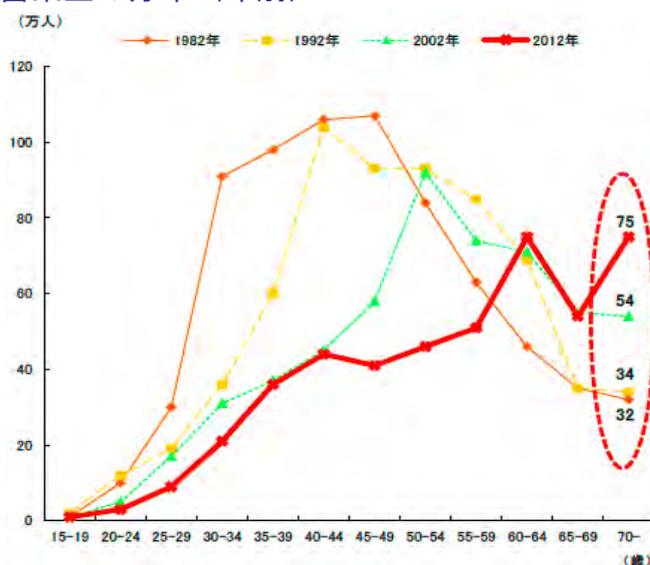
人口減少・高齢化が進む中、経営者も高齢化し、これまでと比較しても70歳以上の年齢階級が最も多くなっています。

このような結果から、事業承継に向けた早期の準備が必要となっていることが分かります。

中小企業・小規模事業者の企業数も減少が続いており、直近では35万社減少しています。特に、小規模事業者は、近年、休廃業・解散件数が増加傾向にあり、その主たる要因も経営者の高齢化にあります。

事業承継・廃業に関する最大の課題は、家族や親族以外に相談できる相手がいないというものであり、専門家からの支援を受ける必要性を示唆しています。

■年齢階層別 自営業主の分布（年別）



資料：総務省「労働力調査」（注）非農林業について集計

(2)事業承継が円滑に進まない理由

事業承継の課題としては後継者不足が挙げられることが多いですが、最終的に「廃業やむなし」という考えに至ったケースについては、「事業の将来に明るい見通しを持てなかったこと」が事業承継を断念した最大の要因となっています。

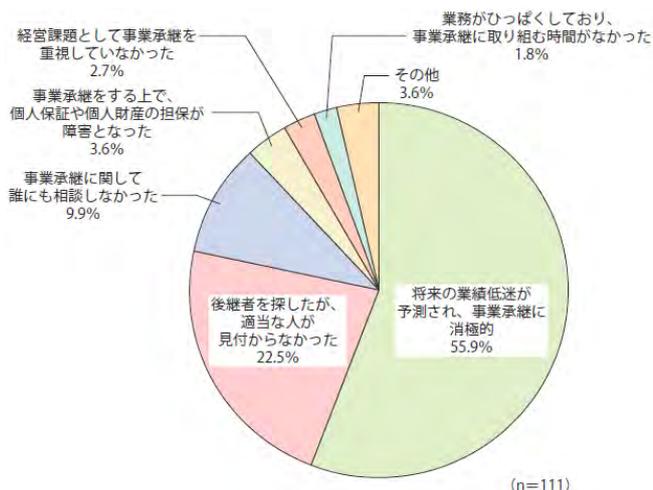
また、約1割が「事業承継に関して誰にも相談しなかった」ことを、事業承継が円滑に進まなかった理由として挙げています。

そのうち、事業承継について誰にも相談しなかった理由として、「相談しても解決するとは思えなかった」という回答が約8割を占めています。

近年、事業承継に関しては、官民の様々な機関がその支援に取り組んでいますが、そうした取組がまだ十分に認識されていないあるいは、認識されていても十分な解決策は示してもらえないと思われている実態が浮かび上がってきます。

事業承継は、引き続き重要な政策課題となっていますが、同時に自らの代で事業を終了すること、すなわち「廃業」を考えている経営者に、行政や中小企業支援機関としても正面から向き合うことの必要性も示唆しています。

■事業承継が円滑に進まなかった理由



資料：中小企業庁委託「中小企業者・小規模企業者の経営実態及び事業承継に関するアンケート調査」（2013年12月、(株)帝国データバンク）

(3)事業承継を促すための税制の拡充(2015年1月から本格施行)

親族に事業を引き継ぐ際には、相続税・贈与税の負担の問題がありますが、スムーズな事業承継を実現するため、2009年度に相続税・贈与税の納税を猶予する特例制度が創設されました。

制度創設時には、納税猶予の適用を受けられる後継者は、「現経営者の親族」に限られており、猶予を受け続けるためには「雇用の8割以上を5年間毎年維持する」等の要件が課せられていましたが、2013年度税制改正において各種要件が緩和される等の制度の拡充が図られています。

具体的には「親族外承継」も対象となるなど、現状の事業承継の課題に対応した改正が行われており、制度の使い勝手は改善されたと評価できます。

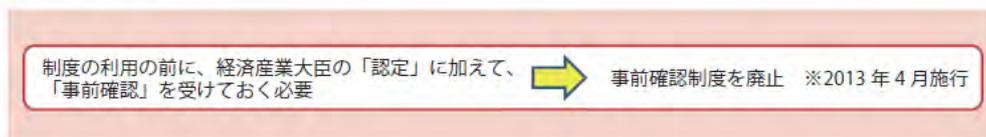
■事業承継税制拡充のポイント

事業承継税制の適用要件の見直しや手続きの簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善を図る。(2015年1月施行)

〔適用要件の見直し〕



〔手続きの簡素化〕



3 | 成長戦略の実現に不可欠な中小企業支援策

1 | 中小企業・小規模事業者に託された日本経済の成長

■ポイント

●小規模事業者の需要・販路拡大の機会の創出

地域の経済社会・雇用を支える重要な存在たる小規模事業者の現状、実態、課題等について、商圈に基づく類型化（地域需要志向型、広域需要志向型）や組織形態に基づく類型化（維持・充実型、成長型）など本格的な構造分析を行っている。

●起業家支援

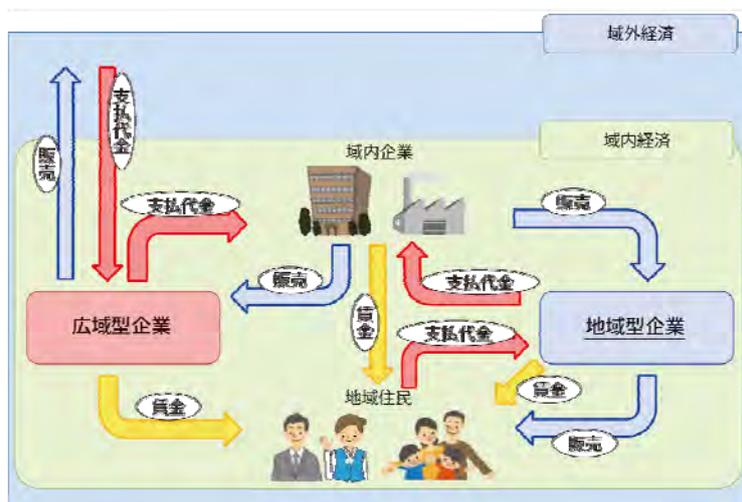
起業・創業は、新たな地域経済の担い手を創出すると共に、産業の新陳代謝を促すとしており、活発化させるために、「起業意識」「起業後の生活・収入の安定化」「起業に伴うコストや手続きの低減」という三つの課題へ対応する具体的な対応策を提示。

(1) 地域経済の発展には「地域型」と「広域型」企業のバランスが重要

小規模事業者の最大の課題は「需要・販路開拓」と位置づけ、地域需要志向である小規模事業者はニッチな需要の掘り起こし、また広域需要志向型の小規模事業者は、インターネット販売の活用や大企業とのマッチングを通じた需要開拓を目指すべきことを提言しています。

地域経済は、「地域型」企業と地域外から「外貨」を獲得する「広域型」企業が、バランスよく存在することで成り立つとしています。

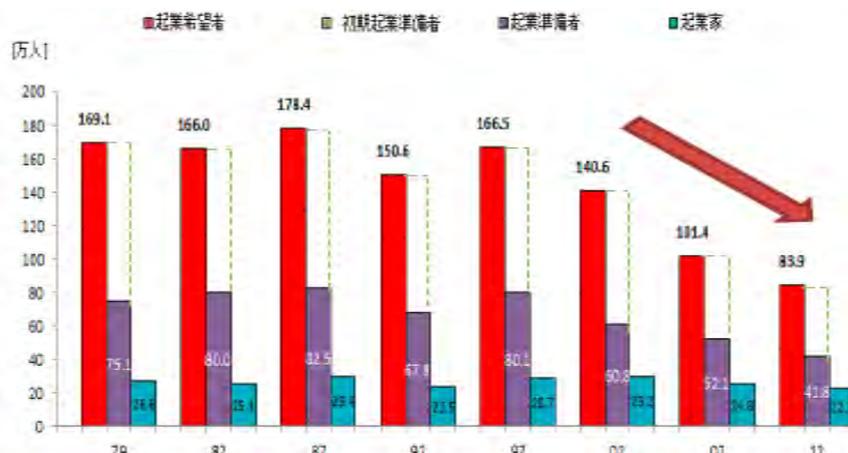
■「広域型」企業・「地域型」企業の資金循環イメージ



(2) 起業家を育てるために提示された対応策

近年では、起業を希望する「起業希望者」が急激に減少（ピークの半減以下）しているものの、起業家数は大きく変化しておらず、毎年20～30万人の起業家が誕生しています。

■ 起業の「担い手」の推移



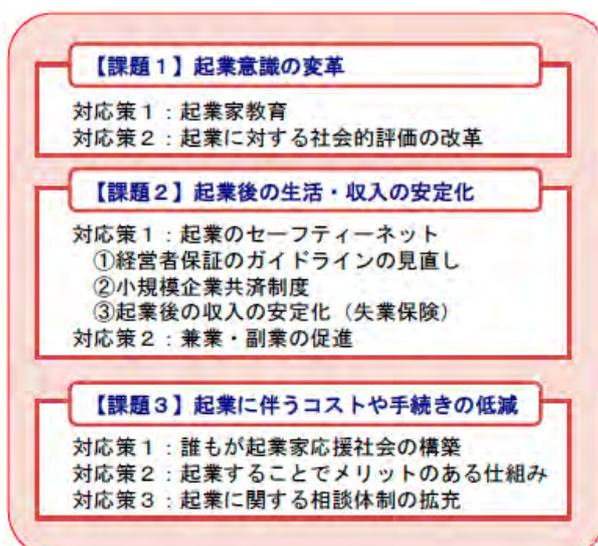
資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工

起業率が低い理由としては、次の3点を挙げています。

- ① 起業家を育てる環境が不十分
- ② 収入が不安定である
- ③ 起業にかかるコストが高い

今後、日本経済を活性化させるためには、まず地域活性につながる起業家を増やすことが必要であるとし、そのための具体的対応策を次のように提示しています。

■ 起業家を増加させるための3つの課題と対応策



2 | 中小企業・小規模事業者への支援策

■ポイント

● 中小企業・小規模事業者支援の現状と今後の課題

中小企業・小規模事業者にきめ細かく支援施策を届けていくためには、国・都道府県・市区町村が互いに連携していくことが不可欠であり、その連携を促進する一つの手法として、すべての施策を検索し、比較・一覧できる「施策マップ」を構築。

さらに、「よろず支援拠点」を含めた今後の中小企業・小規模事業者支援体制のあり方についても提言。

● 施策認知度

中小企業・小規模事業者に施策情報をしっかりと届けていくために、市区町村レベルにおける施策説明会を、早期かつ積極的に実施。

また、「施策マップ」やメルマガ等により施策説明を十分に行っていくこととしている。

● コネクターハブ企業と地域産業構造分析システム

地域経済活性化の「鍵」を握るのは、地域経済に資金を域外から調達し、域内に配分している「コネクターハブ企業（地域中核企業）」の存在が不可欠としている。

民間調査会社が保有する膨大な企業間取引データ（ビッグデータ）を活用し、このコネクターハブ企業を抽出するとともに、地域経済における産業構造の実態を空間的かつ時系列的に把握し、国や都道府県・市区町村による地域産業政策や地域活性化政策の立案を支援する「地域産業構造分析システム」（2014年中の開発を予定）について、説明している。

■ 本システムの主要な3つの機能

- ① 全産業花火図：地域内における主要産業の全体像を把握
- ② 産業別花火図：行政区域を超えた取引ネットワーク、産業構造の把握
- ③ 企業別花火図：コネクターハブ企業を中心とした取引関係の把握

(1)「よろず支援拠点」にて各地域の中小企業を支援

中小企業の支援においては、行政のみならず、金融機関、専門家、商工会・商工会議所等の支援機関等との相互連携が不可欠としています。

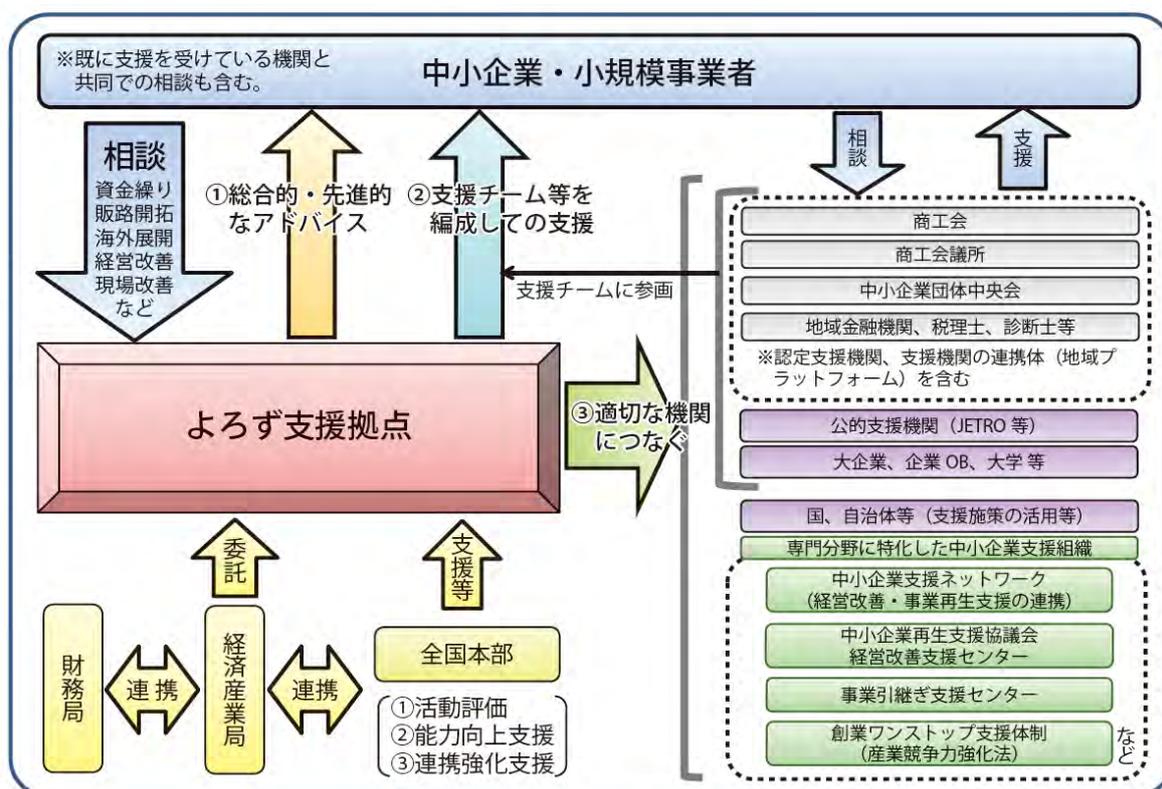
さらに、各都道府県設置を予定する「よろず支援拠点」などにより、今後の中小企業・小規模事業者支援体制の構築が必要であると提言しています。

「よろず支援拠点」には、次のような機能が期待されています。

■よろず支援拠点の3つの機能

- ①既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対する総合的・先進的経営アドバイス
- ②事業者の課題に応じた適切なチーム編成を通じた支援
- ③的確な支援機関等の紹介（ワンストップサービスの実現）

■よろず支援拠点のイメージ



(2)「施策マップ」で中小企業支援策の情報収集および検索が容易になる

さらには、中小企業の支援においては、各種情報提供の必要性を示唆しています。

グルメサイトの「ぐるなび」を例に挙げ、目的や分野、必要金額等に応じて、希望条件などを入力し、検索すれば、比較・一覧できるようなシステム（施策マップ）の構築を提言しています。

すでに一部省庁では作成されていますが、今後は中小企業庁の施策のみならず、総務省、厚生労働省、農林水産省、観光庁など他省庁の中小企業向け施策の閲覧も可能となり、有意義な情報収集も可能となります。

■施策マップ例

	特開金 ×削除	トライアル雇用 ×削除	キャリア形成促進助成金 ×削除
支援制度正式名称	特定求職者雇用開発助成金	トライアル雇用奨励金	キャリア形成促進助成金
分野	雇用・人材	雇用・人材	雇用・人材
支援規模	100万～200万円以下	200万～500万円以下	100万～200万円以下
エリア	全国	東京、神奈川	全国
エリア詳細(市区町村)		千代田区、渋谷区、川崎市高津区	
目的	高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者…	職業経験、技能、知識等から安定した就職が困難な求職者について、ハローワーク等の紹介により、…	この助成金は、労働者のキャリア形成を具体的に促進するため、職業訓練などを段階的かつ体系的に実施する事業…
主な対象者	(1)ハローワークまたは民間の紹介事業者等の紹介により雇入れられたこと。 (2)継続して雇用する…	本奨励金は、次の1の対象労働者を2の条件によって雇い入れた場合に受給すること…	<助成金を活用できる事業主> 1.雇用保険適用事業所の事業主であるに…
支援内容・支援規模	本助成金は、対象労働者の類型と企業規模に応じて1人あたりチラシに記載の支給額を支給するもので…	【支給対象期間】 (1)本奨励金は、支給対象者のトライアル雇用に係る雇入れの日から1か月単位…	<政策課題対応型> ①若年人材育成コース～採用後5年以内かつ35歳未満の若年労働者への…
募集期間	支給対象期の末日の翌日から2ヶ月以内。	支給申請期間は、トライアル雇用を終了した日の翌日から起算して2か月以内	○訓練実施計画届等 原則訓練開始1か月前まで…
対象期間			
ホームページ	http://www.mhlw.go.jp/xxx/	http://www.mhlw.go.jp/xxx/	http://www.mhlw.go.jp/xxx/
問い合わせ先	公益財団XXセンター OXX-XXX-XXXX	公益財団XXセンター OXX-XXX-XXXX	公益財団XXセンター OXX-XXX-XXXX

本レポートでは、2014年版の中小企業白書について、要点を絞って解説しましたが、この白書は例年と比べて3倍（約900ページ）のボリュームがあります。

他にも今後中小企業が進むべき方向性や、具体的な支援策など経営に役立つ情報が数多く含まれていますので、自社の経営改善に役立てられることをお勧めします。

■参考文献

「2014年版中小企業白書」（中小企業庁）

企業経営情報レポート 7月号

中小企業への支援策が鮮明になった！ 2014年版中小企業白書の要点解説

【著 者】日新税理士事務所

【発 行 者】桐元 久佳

【発 行】日新税理士事務所

大阪府中央区大手前 1-7-31 OMMビル 13F

TEL : 06-4790-9707 FAX : 06-4790-9710

落丁・乱丁本はお取り替え致します。本書に掲載されている内容の一部あるいは全部を無断で複写することは、法律で認められた場合を除き、著者および発行者の権利の侵害となります。その場合は、あらかじめ小社あて許諾を求めて下さい。

